

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

- ・町税及び国保税の賦課徴収に関するここと
- ・納税思想の普及及び納税の奨励に関するここと
- ・資産評価に関するここと
- ・所管証明の発行に関するここと

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

公平・公正な町税の賦課徴収は納税者のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目 標 名	適正かつ公平な賦課徴収による税収確保	
指 標 名	現年分の納税率	
数値目標	初期値（令和5年度）	99.1%
	現状値（令和6年度）	99.1%
	目標値（令和7年度）	99.3%
	最終目標値（令和11年度）	99.7%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	多用な納税手段の提供や納税相談の充実による納税の強化を図ります。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

現年分の納税を強化し、滞納繰越分発生の抑止に努めることで、町政の安定的な運営を図ることができます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

公平・公正な賦課徴収に努め、早期に滞納処分に着手した結果、差押件数、財産調査は前年度を上回りましたが、現年分の納税率は伸び悩む結果となりました。現年分の徴収確保について、より一層納期内納付を促進していく必要があります。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

財産調査、実態調査及び差押件数を増加させます。また所得控除是正、未申告調査、現地調査及び家屋調査を早期完了させます。